

2021年12月24日

日本混合研究法学会会員 各位

日本混合研究法学会選挙管理委員会
委員長 野崎真奈美

2021年日本混合研究法学会 監事補欠選挙 告示

日本混合研究法学会役員選出に関する規定に基づき、表記監事（1名）の補欠選挙を実施することを告示いたします。

記

1. 理事・監事選挙の選挙権を有する会員は、2021年12月31日までに2021年度分の会費を納入している正会員です。
2. 理事・監事選挙の被選挙権を有する会員は、入会年度、並びに2021年12月31日までに2021年度分の会費を納入している正会員です。
3. 立候補、および推薦候補の受付は2022年1月1日から1月15日(23時59分まで)までです。所定の様式に氏名、会員番号、所属、立候補の理由、あるいは推薦の理由を書いて、選挙管理委員会(jsmmr2021senkyo@gmail.com)に電子メールで提出してください。様式は学会ホームページからダウンロードできます。
4. 候補者名簿と投票用紙は、会員が連絡先として登録している住所に2022年2月上旬までに郵送します。
5. 投票期間は2022年2月15日～2月28日(消印有効)です。
6. 投票は、所定の投票用紙を使用して、監事候補者のうち1名の氏名を記載して、所定の中封筒、外封筒を使用して、選挙管理委員会事務局に郵送することにより行います。所定の用紙、および封筒以外による投票や、破損、汚損が激しく判別不能の投票用紙、候補者名簿に記載のない氏名が記載されているもの、氏名を誤って記載しているものなどは無効とします。
7. 候補者数が定数の場合は、無投票により当選とします。これによる当選の場合、学会ホームページに2月1日頃当選者の氏名を公表します。不信任の意思を申し出たい会員は、不信任する者の氏名と会員の氏名を電子メールにより、選挙管理委員会

(jsmmr2021senkyo@gmail.com)に所定の期日内に申し出てください。過半数の不信任があった場合、当選を無効とします。

8. 選挙管理委員会連絡先(jsmmr2021senkyo@gmail.com)

学会事務局 電子メール: jsmmr.adm@gmail.com

選挙に当たり、今年度の年会費の支払いが済んでいない方は、12月31日までに振り込みを完了してください。

以上

【日本混合研究法学会ホームページ】

<http://www.jsmmr.org/>

「日本混合研究法学会役員選出に関する規定」を、公式サイト内にてご確認ください。また、立候補、および推薦候補の届け出用紙はホームページからダウンロードしてご利用ください。